

No.8

2005年
2月15日発行



Shunan Gikai Dayori

市議会だより



主な内容

10月臨時会、12月定例会、1月臨時会のあらまし	2P
議案の審議結果	3P
常任委員会、決算特別委員会	4P～6P
一般質問	7P～12P
特別委員会中間報告、市議会日誌等	13P～14P

10月臨時会
12月定例会
1月臨時会

周南市初の 「まちづくり総合計画・基本構想」を可決



岐山より市街地を望む

12月定例会の概要

12月定例会は、12月3日から22日までの20日間、開催されました。

初日に一般会計補正予算や特別会計補正予算、基本構想の策定についてなどの議案の提案説明及び質疑がありました。

基本構想の策定の主な質疑には「この基本構想を立てるのにどこまでコンサルに依頼されたのか」「超高齢少子社会の到来により、社会全体の活力が低下するという認識に立っている理由は」などがあり、また、組織条例の一部を改正する条例制定の主な質疑には「総合支所の職員が減ることによって、市民へのサービスが低下しないか」「みゆき通庁舎から引き上げることになった経緯は」などほかにも様々な質疑がありました。

9月定例会が台風被害の復旧作業優先のため、一般質問を取りやめになったこともあり、29人が7日から13日まで5日間にわたり、一般質問を行いました。

最終日の22日の本会議で予算関係では、8億4762万円を増額する一般会計補正予算をはじめ、8つの特別会計補正予算、水道事業会計補正予算を全会一致で可決しました。

また、周南市として最初のまちづくり総合計画・基本構想の策定と寒冷地手当を廃止する給与条例の改正を賛成多数で可決し、4月から組織機構を変更する組織条例の改正等その他の議案については全会一致で可決しました。

そして、議会改革特別委員長と政治倫理条例制定特別委員長からこれまでの審査の経過について中間報告が行われました。（内容は13P参照）
議員提出議案の「平成17

年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」「BSE対策におけるアメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書」を、それぞれ全会一致で可決し、関係省庁等に意見書を提出することにしました。

10月臨時会の概要

10月臨時会は10月29日に開催されました。

継続審査中であった平成15年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算を賛成多数で認定しました。

1月臨時会の概要

1月臨時会は1月14日に開催されました。

組織機構の再編・統合により3446万8千円を増額する補正予算を全会一致で可決しました。

10月臨時会・12月定例会・1月臨時会審議結果

【10月臨時会】

賛成多数で認定した議案

平成15年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定

報告されたもの

損害賠償の額を定めることに
関する専決処分
例月出納検査の結果

【12月定例会】

全会一致で可決した議案

一般会計補正予算
台風16号・18号に係る補助災
害の補正等

国民健康保険特別会計補正予算
国民健康保険鹿野診療所特別
会計補正予算
老人保健特別会計補正予算

競艇事業特別会計補正予算
簡易水道事業特別会計補正予算
下水道事業特別会計補正予算
水道事業会計補正予算

異動等に伴う職員給与費等の
補正等

地方卸売市場事業特別会計補
正予算

「さかなまつり」中止による
開催経費の減額等

農業集落排水事業特別会計補
正予算

須々万市・須々万中央浄化セ
ンターの施設修繕料等

周南市児童厚生施設条例制定
について

児童厚生施設の一体的な管理運
営のため、周南市児童厚生施設
条例の全部を改正するもの

周南市児童クラブ条例の一部
を改正する条例制定

福川南児童館及び三丘児童ク
ラブの施設整備に伴い、福川
南児童クラブ及び三丘児童ク
ラブの位置を変更するもの

周南市老人休養ホーム条例の
一部を改正する条例制定

「嶽山荘」の宿泊部門につい
て、利用者の減少により平成
17年3月31日をもって廃止す
るもの

周南市法定外公物管理条例
制定

旧建設省所管の里道・水路で
各市町村が管理しようとする
ものは、当該市町村に譲与さ
れることとなり、市有財産と
なった里道・水路を今後財産
管理していくため条例を制定
するもの

建設委託協定の締結

鹿野浄化センターの建設工事
に係る建設委託協定の締結。
工事の内容は、処理施設の増
設工事を行うもので予定概算
事業費は3億8000万円

工事請負契約の一部を変更す
ること（大道理小学校屋体改
築主体工事）

変更の内容は、基礎35ヶ所のう
ち5ヶ所が所定の位置に杭を埋
設することが困難となったこと
によるもの。契約金額を273
万円増額し、1億9687万5
千円に変更するもの

市営土地改良事業の変更

鹿野地区大字鹿野下 前後山
地区「ため池等整備事業」で、
事業費を4000万円から4
560万円に増額し、計画変
更するもの

市営土地改良事業の変更

鹿野地区大字鹿野中 北谷地
区「ため池等整備事業」で、
事業費を4800万円から3
470万円に減額し、計画変
更するもの

分担金の賦課

熊毛地区の小規模治山事業の
実施によるもの

字の区域の変更

熊毛八代西地区第2換地区につ
いて、経営体育成基盤整備事業
区画整理工事の完了に伴い、字
界の一部変更をするもの

周南市組織条例の一部を改正
する条例制定

平成17年4月1日の組織機構
（案）を取りまとめたことに
より条例を一部改正するもの

議案賛成多数で可決

基本構想の策定について
周南市として最初の「まちづ
くり総合計画・基本構想」を
策定し、市議会の議決を求め
るもの

周南市一般職の職員の給与に
関する条例の一部を改正する
条例制定

寒冷地手当を平成17年3月31
日をもって廃止するもの

議員提出議案全会一致で可決

平成17年度地方交付税所要総
額確保に関する意見書
BSE対策におけるアメリカ
産牛肉の輸入解禁に反対する
意見書の提出

請願（全会一致で採択）

福川南地区水害予防対策に関
する請願

アメリカ産牛肉の輸入解禁に
反対する意見書提出を求める
請願

請願（継続審査）

政府米の買い入れと、備蓄を
充実させる意見書提出を求め
る請願

大踏地区における道路拡幅、
又は、河川の床板架けに関す
る請願

榑浜小学校から榑浜コミュニ
ティセンターに抜ける通路の
拡幅に関する請願

報告されたもの

損害賠償の額を定めることに
関する専決処分（3件）
例月出納検査の結果（2件）

【1月臨時会】

全会一致で認定した議案

一般会計補正予算
組織変更に伴い必要となる庁
舎の整備等

議員提出議案全会一致で可決

周南市議会委員会条例の一部
を改正する条例制定

報告されたもの

損害賠償の額を定めることに
関する専決処分
例月出納検査の結果

委員会の審査状況

10月臨時会において、継続審査になっていた平成15年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定しました。12月定例会では、議長から付託された議案を各常任委員会で審査しました。

委員会の主な審査状況は次のとおりです。

企画総務委員会

一般会計補正予算では「税務課において、申告時期の残業が一人平均364時間と多く、その期間、人員手当てを

するべきではないか」との問いに対し、今回は合併当初で予想がつかなかった。次年度は職員の増員、臨時職員の増員等の対応を考えているとの答弁であった。

また「財政健全化計画では17年から21年までの5か年で250人削減するということだが、基準日が15年ならば300人程度の退職者が出るのではないか」との問いに対し、新市建設計画の中で、10年間で職員250人削減を打ち出した。財政が厳しく財政の健全化を図るために前倒しをして、21年まで採用を原則

凍結し、実質287人の削減を図ることになったとの答弁であった。

基本構想の策定では「基本構想を作るにあたり市民参加はどの程度のもので評価しているのか」との問いに対し、市民提言の募集、小中学校の絵画コンクール、まちづくりアンケートの実施、まちづくり懇談会、企業及び市民団体へのヒアリングなどを経て素案を作った。その後、地域審議会、総合計画審議会において市民参画をいただいて策定したとの答弁であった。

「庁舎の建て替えがまちづくりの総合計画の中に挙がっていないが」との問いに対し、基本計画で公共施設の計画的かつ適正な配置を項目に掲げ

ているが、庁舎建設は記載していない。なお、新市建設計画のリーディングプロジェクトの中で、新庁舎建設に向けた検討・推進を挙げているとの答弁であった。

また「南北自由通路を作る意味合いは何か」との問いに対し、南北のまちのリアフリー化と駅のリアフリー化である。ハード整備に合わせ、商業の活性化に取り組みたいとの答弁であった。

「食育と地産地消の関係をどう考えているのか」との問いに対し、食育は学校教育の中の新たな課題となっている。給食も一つの拠点だと思う。給食で地産地消することによって社会性を持った食生活への関心と地元との結びつきもできると考えるとの答弁であった。

周南市の組織条例の一部を改正する条例制定では「今回の機構改革によって総合支所が大幅に変わっているが、住民サービスは低下しない対応になっているか」との問いに対し、今回の見直しで総合支所の人数が少なくなるが、住民サービスは大きな項目として総合支所とも十分協議し、人員配置も考えていきたいとの答弁であった。

環境教育委員会

一般会計補正予算の教育委員会関係では「耐震化事業費の耐震化診断で幼稚園は職員対応で減額をしているが、小中学校は職員で対応できないのか」との問いに対し、小中学校は幼稚園と比べて面積が広く、職員では手が回らないとの答弁であった。

「小・中学校の修繕料はどういうものを修繕するのか。何校が対象となっているのか」

との問いに対し、修繕料は当初予算に対し、小・中学校それぞれ1校当たり10万円の増額をして、給水管破裂の修繕など冬の経費に要するものであるとの答弁であった。「1校当たり10万円の割り当て」という説明だが、修繕の内容は学校に任せるのか」との問いに対し、そうではなく、過去の実績によるものであるとの答弁であった。



工事が進む大道理小学校体育館

「修繕等についてPTAの寄付に頼っている面が多いかどうか」との問いに対し、教育施設については教育委員会がきちっと責任を持って維持管理するというのが原則だと思う。そういうことについては学校長にも十分話をしているとの答弁であった。

鶴保護対策事業費では「野鶴監視カメラの設置場所はどこで、どのように監視するのか」との問いに対し、

八代の野鶴監視所に設置する。この南側の給餌田は望遠鏡で観察をしているが、北側のデコイを設置している側は監視所から直接監視できないので、このたびの寄付金を活用して監視カメラを設置するという答弁であった。

学校給食費寄付金では「給食材料費のお金の流れについて熊毛の私会計の分を公会計にしたが、これを切り替えるのに寄付金という形で取り扱っているのはなぜか」との問いに対し、私会計で整理組合という形であったのでその清算金を寄附金という形で受けたとの答弁であった。

「熊毛地区の幼・小・中学校

等の図書購入費の財源は全て熊毛の青山さんからの寄付か」との問いに対し、全て青山さんからの遺贈の金額である。教育委員会へだけでなく他もあるとの答弁であった。

工事請負契約の一部を変更することについて（大道理小学校屋体改築主体工事）では「卒業式に間に合うのか」との問いに対し、3月10日竣工ということであるので、3月18日の卒業式に間に合うとの答弁であった。

健康福祉委員会

一般会計補正予算では「生活保護者増加の要因は景気が停滞しているからか」との問いに対し、全国的な景気の動向で失業率も高く昨年よりわずかに増えているとの答弁であった。

「不妊治療費が2000人の見込みに対し十数件しかないということだが情報提供はどのようになっているのか」との問

いに対し、広報掲載のほか、医療機関で制度の指導をしているとの答弁であった。

「保育所の委託料4000万円は何名分の予算措置か」との問いに対し、私立保育所で年間延べ354人の増加を見込んだものであるとの答弁であった。

「来年度に向けて待機児童を出さないための対策を講ずる



建設中の福川南児童館

用意はあるか」との問いに対し、定数の見直しを考えているが2子目から無料になり待機児童が出てくることも考えられるとの答弁であった。

また「保育園整備計画を作るということだが、いつできるのか」との問いに対し、今年度中の作成に向けて幼保一元化の問題など整理し、今後の方角性をきちんと示したいとの答弁であった。

児童厚生施設条例制定についてでは「徳山地区の場合、児童館の管理は社会福祉協議会に委託されているが、これ

も指定管理者となるのか」との問いに対し、社会福祉協議会は指定管理者制度の範疇であるとの答弁であった。

「児童クラブと児童館はまったく別のものか」との問いに対し、児童クラブというのは、あくまでも児童クラブだけの子どもたちの活動で、児童館の事業というのは地域に開

かれた活動も含まれているとの答弁であった。

児童クラブ条例の一部を改正する条例制定についてでは「児童クラブ費が月額5000円を超えない範囲内となっているが、いくらか」との問いに対し、規則で定めているがすべて2000円であると

の答弁であった。
老人休養ホーム条例の一部を改正する条例制定についてでは「これからの指定管理者制度の考えはどうか」との問いに対し、既存施設は今後直営にするか、あるいは指定管理者制度にするか3年間の移行期間の間に決めるとの答弁であった。

建設経済委員会

一般会計補正予算で経済部関係では「園芸産地災害緊急対策事業の詳細は」との問いに対し、今回の台風による単

島の事業だが、特にパイプハウス、施設ものが対象で、本市の場合はほつれんそう、花きを対象として助成している。県が3分の1、市町村が3分の1で農協が事業主体で、リース事業で対応するこ

とにしている。面積はほつれんそうが13戸、47棟の726㎡、花きが2戸、3棟の438㎡であるとの答弁であった。

建設部関係では「周南大橋は新南陽市の時代に着工で、仮称新南陽大橋という名前であったが、いつ周南大橋という名称になったのか」との問いに対し、合併前に、どうい

う名称がいいか県なども含め協議しようということ、港湾管理事務所と協議し、新市の名称は周南市になることが既に決定しており、周南市として初の大きなプロジェクトであることから周南大橋という名称に決定したとの答弁であった。

都市開発部関係では「歳入の新地地区土地区画整理清算徴収金の内容は」との問いに対し、130件の権利者から徴収金をいただくもので、当初は分割納入を見込んでいたが、分割納入だと利子がつくということから、95件の方が一括で納入され、4064万6000円の歳入が増えたとの答弁であった。

福川南地区水害予防対策に関する請願では、紹介議員及び執行部から説明を聞いた後、執行部に対し「公共下水道雨水計画がどのように進めば、市道の冠水は解消できるのか。また、計画の時期は」との問いに対し、雨水ポンプ場の実施計画の中で、平成23年度までに先に新地雨水ポンプ場があり、その事業終了後、予定では平成24年度に実施計画となり、工事は平成25年度から少なくとも5年間の年数を要する。その後、雨水幹線を整備してポンプ場まで水を

運んでくる必要がある。その工事は、都市計画道路中開作線という幅員16mの道路を整備し、道路の中にボックスカルバートを埋設する予定にしているとの答弁であった。

請願の審査結果には「公共下水道雨水計画として中開作雨水ポンプ場はあるが、都市計画道路中開作線との整合もあり、事業実施までには相当の期間を要することから、当面の対策として可能な対策を講じ、冠水防止に努めるべきである」との意見をつけることに決定し、本請願は全会一致で採択された。



鹿野浄化センターを視察する建設経済委員会

決算特別委員会

平成15年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定で、消防本部関係では「消防無線設備工事は全部完了したのか。財源の国県の補助金は合併支援のものか」との問いに対し、工事はすべて完了した。事業費8億8527万円で、合併特例債、交付金、補助金、一般財源であるとの答弁であった。

企画調整課関係では「まちづくり総合計画策定事業の中でまちづくり懇談会は何を審議し、どう生かされたのか。また、まちづくり総合計画策定業務の委託内容は」との問いに対し、平成15年11月、12月に市内7か所で中学校区を単位として開催し、市民がどういうまちづくりを望んでいるのか参考にしてきた。委託内容は、アンケートの結果集計分析、市民からの提言の取りまとめ等であるとの答弁であった。

中心市街地活性化推進室関係では「駅周辺整備では活性化にならないのでは。整備構想に関する検討、北口駅前広場、橋上駅、南北自由通路の整備の話は出ているのか」と

の問いに対し、商店連合会や商工会議所と連携をとり、駅周辺整備検討委員会等で検討している。事業として北口駅前広場は周南市の顔、玄関口であり、やはり整備が必要であるとの考えを進めている。方向性は出ているとの答弁であった。

競艇事業部関係では「不足金、帳簿外現金はどう処理したのか」との問いに対して、不足金は職員による寄付で、帳簿外現金は事故収入として処理したとの答弁であった。

廃棄物リサイクル課関係では「資源ごみの収集車の事故原因や体制の見直しは検討されたのか」との問いに対し、収集の見直しをしていかないといけないと思っており、今後、どういう安全体制で乗務すべきか検討しているとの答弁であった。

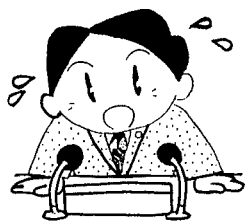
高齢障害課関係では「配食サービスは週14食だが7食でもいいから対象者を増やせないか」との問いに対し、どういふ形が一番いいのか十分検討したいとの答弁であった。介護保険課関係では「保険料の設定は利用率をどのくらい

とみて設定しているのか」との問いに対し、過去3年間の利用状況、保険給付費を想定し、設定しているとの答弁であった。

学校給食課関係では「センターの老朽化に対する検討は。また、給食における地産地消の取り組みは」との問いに対し、検討委員会では施設の改善等を17年度までにまとめた。じゃがいも他5種類の野菜や米で地域のものを使うなど地産地消に取り組んでいるとの答弁であった。



平成15年度 周南市歳入歳出決算書



一般質問

紙面の都合上、数多くの質問の中から一部を取り上げ、質問、答弁の要旨を記したものです。

次期市長・市議選からは選挙公報を発行すべきでは

米沢痴達議員

米沢 周南市初の市議選では市域が広がり、一週間という限られた期間では有権者に政策を十分訴えられなかった。有権者が候補者を選ぶ判断材料として、候補者の政策や情報を選挙公報として発行すべきでは。

選挙管理委員長 選挙公報については、その必要性を十分認識しており時代の要請でもあり、候補者を選ぶ判断材料として発行に向けて条例化を検討したい。

その他「来年度は元氣発信都市周南市にふさわしく、市民に元氣を与える攻めの施策」について質問を行った。

新庁舎の建設計画と資源カレンダー・祝日の生しみ収集

立石 修議員

立石 総合計画に新庁舎の建設を掲げるべき。建設以来50年を経過し、かなり老朽化している。地震に対する安全性は十分か。高齢者や障害者が

利用しやすいように、今以上にバリアフリー化の推進はできるのか。

資源カレンダー等を分りやすくできないか、また夏季の祝日にごみを収集できないか。

市長 耐震基準に合っていないことや改修には限界があることなどから来年度より新庁舎建設の調査検討を進める。来年度は字の大きさや色分けに工夫して作成する。週2回とも休日の時はいずれかの日を収集するよう協議する。

老朽化している本庁舎

自治会未加入世帯の取扱い
災害対策は

西林幸博議員

西林 自治会へ350世帯まとめて未加入の地域もあり、ごみ回収など行政運営に支障が生じているのではないかと。

市長 約1万世帯の未加入があり、加入促進に努める。
西林 各種団体から、あて職で同じ委員が選出されるなど、改革が必要ではないか。
市長 特定の方が多数の委員に選任されることのないように改善する。

西林 西部地区海岸で四郎谷地区の護岸決壊防止について、建設残土を有効利用するなど補強対策が可能と思う。
経済部長 地元と協議し推進する。
西林 徳山駅南に駐輪場が無くなった。対策を望む。
市長 基本計画に加える。

徳山駅周辺整備
高速道路料金実験

橋本誠士議員

橋本 多額の建設費がかかる南北自由通路より、地下道を活用し、銀座通りと地下通路

を接続させれば南北一体化は実現できる。また駅舎にエスカレーターを設置し、駅のバリアフリー化を優先すれば駅舎橋上化を実施することに比べて、はるかに安い事業費で対応できると思うが。

市長 バリアフリー化は早くしたい。JRとエレベーター、エスカレーターの設置について協議中である。駅と一体の南北自由通路は、港を生かした周南の顔を作っていくたい。

橋本 今後の高速道路料金割引について。
市長 平成17年1月11日より通勤割引として早朝夜間にされるようである。



早急なバリアフリー化が望まれる徳山駅

周南市の中央に武道館の建設を

長谷川和美議員

長谷川 市の中央に武道館が必要ではないか。

教育長 中央に武道館があることが望ましいと考えている。しかし各地区に活用できる施設があり、今後、調査研究をしてみたい。

企画財政部長 武道場は、機運なり盛り上がりがあれば検討する必要はあるだろうかと思う。

その他、「子どもに安全な遊具を提供するために市として遊具の統一基準を決め、窓口として元気こども室での一元管理」を提案した。また「介



子どもたちに安全な遊具を

護保険を除く老人福祉費の重点配分の必要性」について質問を行った。

新庁舎建設に取り組む時期に来ているのではないかと

藤井一字議員

藤井 本庁舎は建設後50年近くになり老朽化が進んでいる。地震、台風時に対応できる防

災設備を備え、現在の建築基準法にあつたものとし、住民サービス部門を除き部課を本庁舎に集め、効率の良い行政運営を進めるためにも新庁舎の建て替えを考える時期に来ているのではないかと。

市長 窓口が分散し、市民の皆様には不便をかけている。行政改革大綱(案)及び実施計画(案)の中で付帯意見として庁舎の建て替えが重要課題の一つなので来年度から新庁舎建設の調査、検討を進めていく。

競艇事業の今後の方針 市営住宅の家賃の見直し

古谷幸男議員

古谷 15年度決算の赤字41



赤字になっている競艇事業

特徴的施策、市民の移動の自由確保及び派遣講師授業

小林雄二議員

小林 特徴的施策は何か。

市長 道路交通ネットワークの充実、地域特性に応じた産業の充実、各学校の施設環境の統一と地域との連携という課題に取り組んでいく。

小林 移動の自由確保と交通バリアフリー法の適用は。

企画財政部長 生活交通システム導入検討指針が平成17年秋に出されるので、きちんとしていく。対象となる徳山駅の周辺整備構想にあわせて交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定する。

小林 派遣講師授業の予算確保はどうされているのか。

教育長 教育活動としてとらえ、児童生徒数に応じた配当額を上乗せしている。

震災に対する防災対策 幼稚園・保育園の一元化推進

金井光男議員

金井 本市にも活断層と推定される箇所がある。防災計画の被害想定が甘いのではないかとまた災害弱者の対応策は。

市長 防災計画に基づき、避難場所の整備、防災資材の充実、また災害弱者救援として関係機関、団体、自主防災組織などとの連携強化を図る。

金井 少子化や女性の社会参画、また子育てを取り巻く環境の変化などにより、多角的かつ柔軟な子育て支援策として、幼稚園、保育園の一元化の推進が必要では。

市長 幼稚園・保育園が共ない地域、どちらか一方だけの地域などにおいて、課題もあるが、両者の機能を生かした施設整備が必要と考える。



周南市地域防災計画書

国体に向けて継続性のある選手育成強化を

青木義雄議員

青木 平成23年山口国体が開催されるが、昨年の最下位、今年の43位という低迷から抜け出すための選手育成強化にどのように取り組むのか。

教育長 県で山口トップアスリート育成プランを作成し、このプランに基づいて既に事業がスタートしている。周南市としてはスポーツ振興計画を作成し、重点施策等に取り組む。



スポーツ振興計画の作成を

青木 小学校で始めたスポーツが中学生になるとその競技がない現状に対しては。

教育長 教員定数や配置の問題等含めて様々な問題があり、すぐには解決できないが県と連携を取りながら努力していく。

徳山駅周辺整備構想に交流拠点施設がなぜ入っていないのか

岸村敬士議員

岸村 徳山駅周辺整備には事業の交流拠点施設がどうしても必要だ。

市長 重要な課題であると位置づけており、県に働きかけているが、実現に向けさらに努力をする。

岸村 国土交通省が浚渫土を利用して約15haの干潟を造成することについて、地元の意見、安全性、メリットは。

経済部長 地元は水銀問題を気にしておられたが、調査の結果、問題なく今後も地元と協議していく。メリットについても検討していく。

岸村 市広報、市ホームページに企業広告を掲載したらどうか。

市長 広報は余裕がないが、ホームページは検討をしたい。

新年度予算編成方針は中村地区の下水処理は

炭村信義議員

炭村 新年度予算編成が大変厳しいと聞くと、どのような編成方針でいけるのか。

市長 財政が厳しく減額予算が見込まれるので、枠配分方式で編成していく。

炭村 減額する場合の枠配分方式は市長の方針を各枠担当者が見込まれるので、枠配分方式が理解し、過去の仕事の評価を十分行い予算編成しない

と大変なことになる。大丈夫か。

市長 厳しい予算編成をせざるを得ない。理解をしてもらうために全力を尽くす。

炭村 中村地区(新南陽地区)の下水処理の方向を早く出し工事着手を。

市長 特定環境保全下水道の地域を拡大していく方向で各方面と交渉中。

徳山駅周辺整備構想報告書と中心市街地の活性化

清水芳将議員

清水 市が策定した駅周辺整備構想には中心市街地活性化という視点が欠如している。活性化を主眼とした委員会を

すぐに立ち上げ、老朽化した市庁舎や市民館機能の駅前移設、県の交流施設の誘致も含めて活発に議論すべきだ。

市長 周辺整備は活性化の基礎作りだと認識している。商工会議所の活性化委員会や商店街組合等とも連携し、活性化の為に委員会等も立ち上げる事を検討したい。また、公共施設機能は駅周辺に必要なと私も思う。学識経験者や民間知識人の広い意見を検討する会も考えたい。

清水 駅周辺整備が市街地活性化を伴うことが重要だ。

無駄な砂防ダム計画

伴 凱友議員

伴 12億円を要した八代砂防ダム、来年度計画の三丘砂防ダムは、下流人家の安全対策だが、1戸当たり1億円という費用がかかる。土砂災害などあまり考えられない谷あいである。避難道路の整備、袋道の解消など先にやるべきことがある。砂防ダムが妥当な計画と思うか。

市長 土石流が起こる恐れもある。砂防ダムは大切な事業である。

伴 原子力発電、中山川ダム、砂防ダム、大金をかけた無駄な事業でなく、必要な事業を行うよう、県に対しても提言してはどうか。

市長 無駄な事であれば県にも堂々と申し入れる。



中村地区(新南陽地域)の下水道工事を早期に



県道8号線から望む八代砂防ダム

二葉屋開作、栗屋、櫛ヶ浜地域全体の浸水対策は

阿砂美佐男議員

阿砂 各地域の進捗状況はどうなっているのか。

市長 二葉屋開作については、排水路改良工事を本年度着手する。栗屋については、残り42mで早期に完成したい。櫛ヶ浜は残りの110mを集中的に整備したい。

阿砂 不妊治療費の補助金の増額はできないか。

市長 妊娠から出産、育児と子供が成長するまでの一連の



浸水対策の早期整備を(櫛ヶ浜地域)

施策は、少子化対策として重要である。初めての取組みとして、この制度の成果や評価をしながら対応していきたい。

その他「ポストストレスキュー隊(赤バイク隊)の全市配備」について質問を行った。

「コアプラザ周南」を市民と協働で考え始めよう

長嶺敏昭議員

長嶺 新庁舎の計画を行政改革、組織機構改革の起爆剤ととらえ、市民と協働で考え始めるべきだ。その前段として現市民館の位置にPFIまたはPPPといった手法で市民活動の拠点的施設を計画し、将来的には新庁舎と連結して周南市のランドマーク的な存在にしたい。また、県の周南地区想定という新しい交流施設とも協働できないか。

市長 新庁舎の建設の検討を行う際には提案いただいたPPPの考え方に基つき、市民と協働により進めていきたい。

その他「人事改革、職員のリストレス、鹿野高校の存続問題」について質問を行った。

一般廃棄物(ごみ)処理の統一を急げ

尾 隆則議員

尾 合併後の各地区で分別の基準、粗大ごみ手数料が異なっている。早急に統一する必要があるのではないかと。

市長 昨年度から、周南市ごみ対策推進審議会を設置し、向こう10年間の廃棄物処理基本計画の答申を12月1日に受けたところである。

合併効果を醸成させる上からも統一できるものは速やかに統一していくという方針である。

尾 生ごみの堆肥化についての考えは。



ごみの出し方の統一を

市長 生ごみリサイクル推進プロジェクトとして、利用促進を図るため、生ごみ堆肥化モーター制度の創設なども計画している。

学校選択制度の導入を

福田文治議員

福田 開かれた学校、特色ある学校づくり推進のため通学区域制度の弾力的運用はできないか。

教育長 通学区は、子どもたちに教育の機会均等を保証するための施策であり、学校からの距離だけでなく、登下校時における安全性の確保や学校の適正規模等、教育行政の計画的な実施を含め、公教育を進める上で総合的に勘案して設置されている。

選択制度の導入については、教育改革の中で個性の尊重、開かれた学校、特色ある学校づくり、また保護者なり子どもが本当に自分の興味関心に個性が伸びる学校に通えるために、今後前向きに検討、研究していく。

山間地域の交通確保の整備を

反田和夫議員

反田 地方路線バスの削減及び廃止は市民にとって市民生活に直接影響してくる大変重要な問題である。元気なところはそんなに不便を感じていなかった年代も年と共に不便を感じ始め、近づく高齢化社会の中で市民の足として公共機関が大切と思うがどうか。

市長 交通問題検討委員会において具体的に実現に向けた協議を行っていききたい。今後とも各地域の実情を踏まえながら地域の方々と十分協議しながら検討を進めたいと考えている。



山間地域の交通確保を

発育・発達の重要な子供達への食生活と健康面の教育支援

吉平龍司議員

吉平 子どもたちの中に、栄養摂取の偏りや朝食を抜いたり、肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、食を巡って深刻な事態であるが、学校における食育の取り組みは、

教育長 子どもたちの食生活の乱れは深刻であると認識している。食習慣の形成は国民的な課題となっており、本市としても平成17年度から栄養教諭制度がスタートするの



児童・生徒の食育の充実を

家庭や地域の協力を得ることも重要であることから、関係部局とも連携をし、周南市全体で食育の充実に努めたい。

重度心身障害児の入浴・湯野校区の放課後児童クラブ設置

森重幸子議員

森重 障害児（座位不能）の施設での入浴サービスを実施できないか。

市長 児童短期入所事業により「ひばり園」での入浴または、訪問入浴サービス事業での入浴支援を利用してほしい。

森重 湯野校区の放課後児童クラブの設置ができないか。

健康福祉部長 県の事業で5人から9人で50万円の補助金が出る制度もある。有償ボランティアや民設民営など考えたい。

市長 どういう手法が良いか考えたい。

高速道の社会実験制度定着を大島の干潟を里海に

友広 巖議員

友広 制度定着により財政負



干潟を里海に

担も少なく、市民生活の質が向上し、環境改善ができるが。
市長 高速道路の社会実験は山口県で唯一の実施である。現在ある社会資本を有効活用する発想はすばらしい。いろんな角度から検討が重ねられ制度として定着すればと期待している。

友広 干潟をきっかけに、地域・事業者・行政等が一体となって、環境再生や地域活性化に向け、里海という意識で取り組めないか。

市長 里海と言われたが、豊かな海を再生し子どもたちに引き継がせたい。再生に向けどういった手法がいいか大変関心があり、取り組んでみたい。

ぬくもりのある地域

坂本心次議員

坂本 周南市全体が元気なまちづくりのために都市と農村が一体的な振興対策を推進する必要があるが、どのように考えているか尋ねる。

市長 農業については、農業生産法人や受委託組織を育成し、農地の有効利用を推進する。農業生産基盤の整備については、ほ場整備や農場の整備、危険ため池の整備を引き続き進める。農畜産物の振興については、安全・安心な農畜産物を生産し、地産地消を推進する。また、今年度は新たに食農総合ビジョンを策定し、地元農産物を利用した食農教育を推進する。中山間地域等直接支払制度も継続実施を国、県に要望する。

学校の図書司書配置 競艇事業の今後

友田秀明議員

友田 旧新南陽の8校の小・中学校の図書室には学校司書が配置されているが、来年度以降はどのようになるのか。

この制度を本市全校に広めるべきと思うかが。
教育長 予算的に全校にというのは無理。継続するにしても、新南陽だけ今のままというのは公正を欠くので、どうかと思う。

友田 競艇事業について調べてみると土地の賃貸問題があった。実績として約18億円支払ってきているが、今までに土地の購入について申し入れをしたことがあったのか。

競艇事業部長 過去に何度か申し入れをしたことがあると前任者から聞いています。



学校図書司書の配置を全校に

大島湾干潟造成計画、児童クラブ、熊毛ミコー横道路改善

藤井直子議員

藤井 大島湾干潟造成計画は市民の合意が図れるものに。
市長 合意形成が図られて初めて実現すると考えている。

藤井 児童クラブの設置基準を定めよ。
市長 必要であるので研究する。

藤井 空き教室利用クラブにもクーラーの設置を。
市長 必要であり、計画的な整備に努力する。

藤井 岐山小児童クラブに手洗い場の設置を。
市長 改修して対応できないか研究している。

藤井 熊毛ミコー横の道路の拡幅を。



手洗い場の設置が望まれる岐山小児童クラブ

市長 新しい財源確保も視野に入れて検討する。

外部監査制度の導入と創設

福田健吾議員

福田 地方公共団体の予算執行に対する住民の関心が高まり、公費の執行に関するチェック機能について住民の信頼により適切にこたえられるようにする必要はある。そのためには外部監査制度を導入してはどうか。周南市において地方自治法上条例制定をしなければならぬがどうか。

また、外部監査制度は強制捜査権がないため、内部の協力と職員自らのコスト意識の改革になるのではないか。これは組織機構の改革より重要と考える。

市長 現在の情報公開等により対応できると考えている。コスト面から言うと2000万円程度かかるので現段階では条例制定、導入は考えていない。

ツル保護増殖に発想の転換を

中津井求議員

中津井 今までツル保護の取り組みの中で効果があつた事例、傷病ツルの飼育方法、今後の計画について伺う。

教育長 県がツル保護対策策定調査研究委員会を設置し、調査、研究をしている。デコイ設置、傷病ツル飼育も、ツル増殖の一環である。新たに周南市ツル保護協議会を設置し、ツル保護増殖及び管理に



ツルの増殖を

取り組む。今後ツル分散化計画もある。

中津井 出水市は人工給餌がツル増殖に繋がったと思われる。給餌方法を変え、ツルがいる時、給餌しツル増殖を願う提案する。

その他「通学路」「鳥獣駆除」について質問を行った。

「ごみ有料化でごみは減らない 市民負担増はやめて

中村富美子議員

中村 市長はごみの有料化を検討すると言われているが、私は今でも市が袋を指定している以上、収集は有料であると考えている。なぜ、この時期にこのような話を出すのか。環境省は、来年度から自治体に家庭ごみの処理手数料を原則有料化する方針を出した。この話に乗ったのではないか。有料化でごみは本当に減量できると言えるのか。

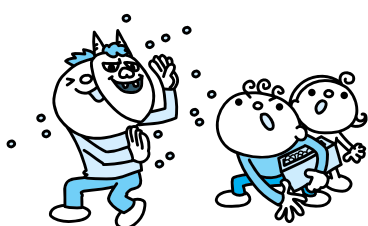
市長 ごみ審議会からも、導入の必要性が指摘されている。
中村 ごみは減るかと聞いていますが、そのことに触れていない。もう一度。
環境生活部長 有料化のみで減るといふことは無いと思う。

受益者負担引き上げは別な形の「税」をとることに

形岡 瑛議員

形岡 行政改革大綱案で財源確保のため、受益者負担を引き上げるとしているが、市民はだれであれ、市民生活に必要な何らかのサービスを受けている。これに対する受益者負担の引き上げは、別な形の「税」となり、低所得者ほど重い負担がかかることになる。

市長 今、適正化を考えている受益者負担は、自主財源が豊かな時代に市税を充当して実施していた制度がある。厳しい財政状況になってきて、事業の見直しや、サービスを受ける度合いに応じた受益負担や収入に応じた応能負担の原則に立ち返ることが必要である。



特別委員会中間報告（概要）

詳しくは市議会ホームページに掲載しています。

政治倫理条例制定特別委員会

第1回（7月26日）正副委員長の互選。
第2回（8月10日）今後の進め方について協議。
第3回（9月16日）「条例の目的」について協議。
第4回（10月6日）「条例の目的」「条例の骨格」について協議。
第5回（10月12日）素案を提示し、1条ずつ協議。



第6回（11月2日）条例の

素案第2条（議長及び市長の責務）第3条（宣誓書の提出）第4条（市民の責務）第5条（政治倫理基準）について、1条ずつ協議。第3条については、もう一度協議することに決定し、その他については素案のまま了承。

第7回（11月12日）条例の素案第3条（宣誓書の提出）について再協議をしたが結論が出ず、全条協議の後、再度協議することで決定。

条例の素案第6条（議員の資産公開）については、公開の対象者や内容について、再度協議することに決定。

第8回（11月24日）条例の素案第6条（議員の資産公開）について再協議をしたが、公開の必要性、公開の対象者について結論が出ず、再協議を決定。

第9回（12月17日）条例の素案第7条から第12条まで（政治倫理審査会、市民の調査請求権関係）について協議をし、審査会の委員8人を6人に修正し、その他については素案どおり決定。

先進地調査（福岡市、長崎市）として、平成17年1月27日、28日、全委員を派遣することで決定。

議会改革特別委員会

第1回（7月26日）正副委員長の互選。各会派でテーマについて協議し、次回報告することで決定。

第2回（8月10日）今後の進め方及びテーマについて各会派での協議結果を報告。協議した議会改革のテーマについて、まとめたものを各委員へ配付し、各会派で協議し、次回報告することで決定。

第3回（9月3日）テーマについて各会派の協議結果を報告。特性要因図を作成することで決定。

第4回（10月6日）会派控え室については、必要であるとの共通認識を持ち、できるだけ優先的に使用するものとし、当面は現状のとおり対応することに決定。

第5回（11月2日）ホームページの充実については、カラーバリアフリーへの配慮や会議録の検索システムの導入などについて出来ることから取り入れ、見やすくわかりやすいホームページとなる



よう充実を図っていく。本会議の審議日程については、従来どおり、提案説明・質疑一般質問 委員会 委員長報告・討論・採決の順とする。ただし、一般質問の通告期限については、できるだけ遅くするよう議運で検討をお願いする。

第6回（11月29日）傍聴者への配慮について、傍聴席にテレビモニターを設置し、傍聴席からも映像で、発言する議員の顔が見えるようする（改善済み）。休憩中の映像に、休憩中に何をしているか表示する（改善済み）。また、その旨傍聴者に伝えるとともに、委員会を傍聴できること

も伝える。市民さろん等で議会中継が視聴できることをPRする。新議会棟建設ににおいては、バリアフリーへ配慮する。

移動議会（本会議）を試みるについては、必要に応じて行うことが望ましいが、現状では困難である。また常任委員会の特定事件について、地域・現地で開催するについては、基本的には委員会の判断に委ねる。ただし案件の内容による必要性や費用対効果の面について十分考慮する。

12月定例会最終日に、議会改革特別委員会として中間報告をすることを決定。

第7回（12月17日）議会だよりの見直しについて及び住民参画の場を研究することにについては、いずれも継続協議とすることで決定。

意見書の提出

周南市議会12月定例会では、議員発議による意見書を可決し、国会・関係行政庁に提出しました。

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
BSE対策におけるアメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書

議会の傍聴を してみませんか

本会議や一般質問、また委員会等、どなたでも傍聴できます。

3月定例会は2月28日から3月25日まで開催される予定です。

また本会議のようすはC C S 17ch,Kビジョン32chで実況放送されます。



あなたの声を お聞かせ下さい

議会の一層の活性化と読みやすく親しみやすい紙面作りのために、ぜひ『あなた』のご意見をお聞かせください。

傍聴のお問い合わせ・ご意見は
Eメールアドレス

gikai@city.shunan.yamaguchi.jp

電話 2 2 - 8 5 0 4

議 会 日 誌

- | | | |
|-------|--------|--|
| 11月 | 2日 | 愛知県知多市議会行政視察来市
議会改革特別委員会・政治倫理条例制定特別委員会 |
| | 4日 | 愛知県稲武町議会行政視察来市 |
| | 4日 | 環境教育委員会 |
| | 4～6日 | 企画総務委員会視察(長崎県佐世保市、佐賀県唐津市) |
| | 8日 | 長野県千曲市議会行政視察来市 |
| | 9日 | 鳥根県八束町議会行政視察来市
静岡県焼津市議会行政視察来市 |
| | 10日 | 栃木県佐野市議会行政視察来市 |
| | 11日 | 京都府久御山町議会行政視察来市
和歌山県海南市議会行政視察来市 |
| | 12日 | 政治倫理条例制定特別委員会 |
| | 15～17日 | 健康福祉委員会視察
(東京都日野市、千代田区、千葉県八街市) |
| | 15日 | 鳥根県穴道町議会行政視察来市 |
| | 16日 | 北海道北見地区消防組合議会行政視察来市
茨城県玉里村議会行政視察来市
企画総務委員会 |
| | 18日 | 鳥取県鳥取市議会行政視察来市
山形県置賜地方議会議長会行政視察来市 |
| | 18日 | 全国競艇主催地議会協議会正副会長・役員会(東京都) |
| | 19日 | 愛媛県新居浜市議会行政視察来市 |
| | 24日 | 健康福祉委員会
政治倫理条例制定特別委員会 |
| | 26日 | 議会運営委員会・会派代表者会議 |
| | 29日 | 議会改革特別委員会 |
| <hr/> | | |
| 12月 | 3日 | 本会議 |
| | 7～10日 | 本会議(一般質問) |
| | 7日 | 環境教育委員会・建設経済委員会 |
| | 8日 | 議会広報編集特別委員会 |
| | 9日、10日 | 議会運営委員会 |
| | 13日 | 本会議(一般質問) |
| | 14～16日 | 各常任委員会 |
| | 17日 | 議会改革特別委員会
政治倫理条例制定特別委員会
議会運営委員会
建設経済委員会 |
| | 22日 | 本会議
議会運営委員会・会派代表者会議 |
| <hr/> | | |
| 1月 | 7日 | 議会広報編集特別委員会・議会運営委員会 |
| | 14日 | 臨時会 |
| | 17日 | 議会改革特別委員会・政治倫理条例制定特別委員会 |
| | 19日 | 愛知県新城市議会行政視察 |
| | 20日 | 山口県須佐町議会行政視察来市 |
| | 21日 | 議会広報編集特別委員会 |
| | 25日 | 鹿児島県出水市議会行政視察来市 |
| | 26～27日 | 全国競艇主催地議会協議会正副会長(沖縄県) |
| | 27～28日 | 政治倫理条例制定特別委員会視察(長崎市・福岡市) |
| | 27～28日 | 石油基地防災対策都市議会協議会正副会長・監事会及び役員会(愛媛県) |

編 集 後 記

今年も1か月半が過ぎましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。

去年は世界が、日本が、周南市が自然災害の脅威にさらされ、災害予知の困難性を実感した年でした。

周南市の将来のあるべき姿を求めて策定した基本構想、これは予知や占いでありません。政治的判断です。判断に対する結果責任が当然発生します。

議員一丸で幹である基本構想に枝葉を付け皆様に判断ミスによる災いにさらされないよう最善をつくします。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

表紙の写真

福が来ますように 節分の3日、寒空の中で行われた菊川幼稚園と富田東幼稚園の豆まきの様子。
襲いかかってくる鬼に怖がってしまいうもいましてが、鬼たちに園児たちが力いっぱい豆を投げつけて鬼を退治しました。